


# 防犯グッズの貸し出しについて

鎌倉市では、皆さんの自主的な防犯活動を支援するため、団体を対象に、次の防犯グッズを貸し出しています。どうぞご利用ください。

	一般防犯用 (腕章・ベスト)	青色誘導灯	わんわんパトロール用 (腕章)	車両用青色回転灯
品目				
貸出団体	自治会・町内会等、特定の地域内で自主防犯活動を行う団体	自治会・町内会等、特定の地域内で自主防犯活動を行う団体	2世帯以上の団体	神奈川県警察本部長から「パトロール実施者証」の交付を受けている団体
数量	必要とする数	1団体3本まで	必要とする数 (1世帯1本)	1団体1個
貸出方法	窓口に、防犯グッズ貸出願（指定様式）に必要事項を記入してください（初回）			
	任意の団体（自治会・町内会以外）は、活動団体の名簿（書式自由）を添付してください。		活動する人全員の住所・氏名を記載した団体名簿（書式自由）を添付してください。自治会・町内会は名簿不要です。	任意の団体（自治会・町内会以外）は、活動団体の名簿（書式自由）を添付してください。 <b>必ず「パトロール実施者証」(写)を添付してください</b> (青色パトロールの警察署への申請は、団体が行ってください)。
期間	1年間（更新できます） 更新手続きは、FAX等もご利用ください。			

ご不明な点は、お問い合わせください。

お問い合わせ先： 市民安全課  
電話 23-3000 内線 2954、2955  
ファックス 23-9900